

I サービスの向上について

展覧会事業実施の方針

常設展のほかに、年度ごとに特別展（大規模展）と企画展（中規模展）をそれぞれ2回行い、企画展のうち1回は子どもの文学を扱います。それ以外にも随時、周年作家や話題のトピックスを紹介するコーナー展示を行います。

〈展覧会開催の検討基準〉

- ・多くの人に望まれる展覧会かどうか（アンケートの結果も踏まえる）。
- ・予算規模が大きい特別展として開催する場合は集客を見込めるか。
- ・収蔵コレクションの活用につながるか。
- ・展覧会開催により学術的な研究の進化が期待できるか。
- ・知名度が低くても、展覧会を通して再評価が進み、読者が増えそうか。
- ・数年の企画全体でジャンル、時代、作家の性別の偏りがいないか。
- ・神奈川とのゆかりは尊重するが、場合によってはその枠をはずす。
- ・子どもの文学展の場合は、親・子・孫世代と一緒に楽しめるものが望ましい。

〈第5期で開催を検討している展覧会〉

令和8年度（2026年度）

特別展	「吉屋信子展」	神奈川ゆかり／収蔵コレクションの活用／周年（生誕130年）
特別展	「佐藤春夫展」	神奈川ゆかり／研究の発展
子ども展	「かこさとし展」	神奈川ゆかり／集客／周年（生誕100年）
企画展	「辻邦生展」	神奈川ゆかり／集客／研究の発展

令和9年度（2027年度）

特別展	「芥川龍之介展」	神奈川ゆかり／集客／周年（没後100年）
特別展	「藤沢周平展」	集客／周年（生誕100年）
子ども展	「キンダーブック創刊100年展」	収蔵コレクションの活用／集客／周年（創刊100年）
企画展	「河野多恵子展」	収蔵コレクションの活用／研究の発展

令和10年度（2028年度）

特別展	「澁澤龍彦展」	神奈川ゆかり／集客／周年（生誕100年）
特別展	「唐十郎展」	神奈川ゆかり／集客／他ジャンル
子ども展	「佐藤さとると戦後のファンタジー展」	神奈川ゆかり／収蔵コレクションの活用／周年（生誕100年）
企画展	「漱石の妻展」	収蔵コレクションの活用／神奈川ゆかり／集客

令和11年度（2029年度）

特別展	「須賀敦子展」	収蔵コレクションの活用／集客／周年（生誕100年）
特別展	「神谷美恵子展」	集客／研究の発展／周年（没後50年）
子ども展	「馬場のぼる展」	集客／研究の発展
企画展	「權の詩人たち展」	収蔵コレクションの活用／研究の発展／周年（谷川俊太郎没後5年）

令和12年度（2030年度）

特別展	「伊丹十三展」	集客／他ジャンル
特別展	「三遊亭圓朝展」	集客／他ジャンル
子ども展	「神沢利子展」	集客／研究の発展
企画展	「作家の万年筆展」	収蔵コレクションの活用／集客／他ジャンル

I サービスの向上について

常設展の開催

神奈川県ゆかりの作家と作品、文学資料の面白さを伝えるために2つの常設展を開催しています。

① 常設展「神奈川の風光と文学」

第1展示室で常時開催。神奈川県を横浜、川崎、県央・県西、三浦・湘南、鎌倉の5地域にわけ、ゆかりの作品を紹介しています。それぞれの作品を理解しやすいように、自筆原稿、創作ノート、初版本などの資料に加え、グラフィックパネルや模型を導入、立体的なイメージで神奈川の文学の新たな魅力を楽しむことができます。同じ展示室では、文学館の収蔵品の代表として、夏目漱石の遺品を展示しています。本展には音声ガイドを導入しています。



常設展「神奈川の風光と文学」



常設展 漱石山房書斎

② シリーズ常設展「文学の森へ 神奈川と作家たち」

第2、3展示室を特別展、企画展に使用しない時期に開催する3部構成のシリーズ展。神奈川にゆかりが深く、かつ多くの人々に親しまれている文豪・夏目漱石、芥川龍之介、中島敦、川端康成、谷崎潤一郎、太宰治、三島由紀夫らについて、そのユニークな個性と生きざまに迫り、作品世界を展覧します。有名作品の原稿(複製)等を展示するため文豪ファンに人気があり、文学史の学習に最適なことから、学校観覧だけでなく若年層の来館が多い展示です。コミック・アニメ「文豪ストレイドッグス」とのコラボを定期的に行っています。

巡回展の実施

館の設置目的であり、振興会の使命でもある文学の裾野を拡げる活動として、県内外を問わず、企画編集者として巡回展への協力を行っています。振興会の展覧会活動への信頼性から、展示や資料調査について寄せられる相談に対しても、助言を行っています。

第4期の巡回展

令和4年度(2022)「没後50年 川端康成展－愛を乞う魂」 高志の国文学館

令和5年度(2023)「ドナルド・キーンー世界から見た日本文学展」 高志の国文学館

令和7年度(2025)「安部公房展——21世紀文学の基軸」 北海道立文学館

■ 閲覧業務について

データベースへの登録とWebOPACでの所蔵情報公開

閲覧者がより有効に資料を活用できるように、資料所蔵データの公開をしています。

振興会が構築しているデータベースの特性

- ・近代文学資料の特性に合わせ、独自の入力規則に基づき、データを作成しています。
- ・京セラの蔵書管理システム「Carin-i」を採用。表示項目と画面展開にカスタマイズを加えて、利用者の利便性を十分に考慮しています。

I サービスの向上について

- ・一般的な書誌情報に加え、内容細目や関連人名、装丁者名、雑誌の特集名などの追加項目を入力することで検索の利便性が向上しています。雑誌の巻号一覧や巻号詳細情報は他館には見られない詳細なものです。
- ・図書・雑誌はWebOPACで館外からも自由に検索できます。
- ・令和4年度(2022)からは国会図書館のNDLサーチにも書誌データ提供を開始しました。同サーチを介してこれまで文学館を知らなかった新たな利用者が増えています。
- ・特別資料(主に原稿・書簡などの自筆資料類)もWebOPACでデータを公開しています。検索には利用者登録(図書・雑誌は登録不要)が必要ですが、閲覧規定への同意があれば、26万件以上のデータが検索可能です。

登録作業の進捗について

- ・収蔵資料の約98%をデータベースに登録しています。
- ・現在図書は約44万点、雑誌は約43万点、特別資料は約26万点をWebOPACで公開しています。

資料のデジタル化と公開

- ・閲覧者の利便性向上と資料保存を両立するために、資料のデジタル化と公開を進めています。
- ・特別資料は撮影、雑誌はスキャンニングによってデジタル化を行い、これまでに6,000点以上の資料をデジタル化しています。
- ・利用が多く著作権等に問題がない夏目漱石、中島敦のコレクションについては、「夏目漱石資料デジタルアーカイブ」「中島敦直筆資料デジタルアーカイブ」として、画像をホームページでも公開しています。



中島敦直筆資料デジタルアーカイブ
総資料点数498点を公開



夏目漱石資料デジタルアーカイブ
総資料点数740点を公開

資料の翻刻

研究上重要な意味を持つ資料については、収蔵館として責任をもって翻刻・公開を進めます。公開方法は機関紙や、年報に付属する紀要への掲載とし、ホームページでの公開も検討します。

磁気テープなど視聴覚資料のデジタル化

紙資料のデジタル化に加え、寿命を迎えつつあるビデオテープやカセットテープに記録された、開館以来開催して来た文学者による講演会の音声・映像のデジタル化を急ぎます。

閲覧室について

- ・利用者が書庫内資料を請求する閉架式です。
- ・一般の方にも楽しんでいただけるように、資料請求不要で自由に本を手にとることができる夏目漱石ライブラリー、近代文学名著の複製版や展覧会関連読書コーナーを設けています。
- ・参考図書や近代文学作家の全集、文芸誌の最新号、神奈川関連図書のコーナーもあります。

I サービスの向上について

- ・資料調査についてのレファレンスサービスや、郵送複写サービスも行っています。
- ・閲覧室の端末では「夏目漱石資料デジタルアーカイブ」「中島敦直筆資料デジタルアーカイブ」の高精細デジタル画像を公開しています。



閲覧室（奥は全集コーナー）



展覧会関連芥川龍之介読書コーナー

特別資料の閲覧について

- ・未公開内容を含む可能性がある特別資料（主に原稿・書簡などの自筆資料）について、職員が資料を事前にチェックすることで、状態やプライバシーなど内容に問題のない資料は閲覧可能としています。
- ・特別資料の閲覧は研究目的に限ります。
- ・閲覧に問題ないか、資料の状態や内容を職員が事前にチェックするため、事前予約が必要です。
- ・新規登録情報を機関紙とWeb上の公式noteに掲載することで閲覧開始とし、研究者に機会の公平を期しています。
- ・OPACでも新規登録データを毎年数千点規模で追加公開し、研究を進めやすい環境をつくっています。



特別資料専用の閲覧席

■ 講演会などイベントの開催

イベント事業実施の方針

- ・作家による文芸講演会、俳優による朗読会、文芸作品を原作とした映画の上映会などを開催し、参加者が文学を深く味わう場を創出します。
- ・イベントは展覧会に関連するもののほか、周年作家や文学をめぐる話題をとりあげたシンポジウム、対談も行います。
- ・文学愛好家だけでなく、文学になじみがない人も行ってみようかなと思える、文学の入り口となるイベントを企画します。

I サービスの向上について

特色あるイベントの開催

○作家を招いた本格的な講演会

展示会の記念イベントとして現役作家を招いて講演会を開催します。作家ならではの視点から、新しい作家解釈、作品解釈が語られることも多く、その質の高さから書籍等に収録されることもあります。

○文学への扉の間口を広げる多彩なイベント

文学になじみがない人でも行ってみようかなと思えるイベントを企画します。

作家の素顔をよく知る家族や親交のあった作家による親しみやすいトークや、文芸映画会、連句会、朗読コンサートや落語会など多彩なジャンルのイベントを開催します。

○参加者同士が交流がし共に文学を楽しむイベント

参加者同士の交流が生まれる読書会や、講師と受講者が交流できる参加人数をしばった講座を企画します。第4期からは定員40名の講座「文学の教室」シリーズを開始しました。第1弾として「現代詩入門」を行い好評を得ています。



文学の教室「現代詩入門」（講師：八木幹夫）



朗読会（出演：栗原小巻）



シリーズ「文学・どこへゆくのか」
（左から尾崎真理子、宮部みゆき、湯川豊）



落語会
（金原亭馬生門下と荻野館長）

○オンラインイベント

コロナ禍での休館中に開始した館の持つコンテンツのデジタル化とオンラインでの公開を継続して進めます。様々な事情で直接来館できない潜在的利用者のために、館で開催したイベントの映像や機関紙への寄稿などをデジタルデータ化し、公式ホームページ、公式noteなどで公開します。

若年層や子どものためのイベント

○若年層の文学への入り口としてのイベント

若者の間で広がっている文学の新しい楽しみ方を注視し、新しいジャンル、コミックやアニメ、ライトノベルなどを取り入れたイベントを行います。第4期では従来の「文豪ストレイドッグス」とのコラボイベントに加え、ゲーム「文豪とアルケミスト」とのタイアップイベントを開始したほか、「文豪ストレイドッグス」の原作者・朝霧カフカ氏の講演会を開催しました。

I サービスの向上について

○若年層の文学ファンに向けたイベント

若年層に支持される作家が自作を語る講演会や、若い作家が自ら選んだテーマについて語る講演会を企画します。

○子どものためのイベント（安心して過ごせる環境づくり）

夏休みと春休みの時期に合わせ、親子で楽しめる子ども映画会や紙芝居会などの行事を「かなぶんキッズクラブ」と名付けて開催します。

幼児を見守りながら遊ばせられる「かなぶんひろば」のスペースや授乳室を設け、親子が安心して過ごせる環境を用意します。

○保育園や学童保育へ通う子どもたちへ向けた取組

平日に開催するイベントでは、夏休みなどを保育園や学童保育で過ごす子どもたちのことも考えます。地域の子どもたちが、保育園、学童保育単位で、絵本の読み聞かせ、紙芝居、子ども映画会に参加できるように、各団体に働きかけます。

○手話を取り入れた読み聞かせ会の開催

神奈川県が推進している手話による絵本読み聞かせ会を実施します。この会では、通常の読み聞かせと同時に手話による読み聞かせを行うため、参加する一般の子どもにも大人にも手話の力と聴覚障がい者（ろう者）について知ってもらうことができます。



かなぶんキッズクラブ ワークショップ
（ロボットカミイのなかまたちをつくろう！）



【数値目標】

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
利用者数 (展示・閲覧・会議室)	60,850人	60,900人	60,950人	61,000人	61,050人
若年層向け行事 (定例イベント) 参加者数	1,010人	1,020人	1,030人	1,040人	1,050人

【設定の考え方】

① 利用者数について

展覧会観覧者、（主催行事参加者を含む）ホール・会議室の利用者、閲覧室利用者に対して質の高いサービスを提供できる文化施設である点を積極的に周知し、利用者数の向上に繋がります。

特に、コロナ禍での利用制限や行動様式の変化により大きく落ち込んだ会議室利用者数については、Wi-Fiの増設など付帯設備の利便性を向上させ、潜在的利用者へのPRにつとめることで、回復を図ります。

また、同時に、老朽化した施設や設備について県による修繕工事を受け入れるため、必要な休館措置を

I サービスの向上について

とります。工事等メンテナンスのための休館実績は「Ⅲ-5 これまでの実績」p116を参照ください。

② 若年層向け行事について

かなぶんキッズクラブとして例年開催している映画、紙芝居等のイベントや、児童文学展の時期に多く開催している朗読コンサートを継続します。また、定例イベント以外にも中学校・高等学校との協力により、若年層に向けたイベントを企画します。

児童文学展の開催によって子ども達が文学に親しむ機会を増やすと同時に、教育現場で文学・文学館への関心を喚起するため、中・高等学校等へのパネル巡回文学展を開催していきます。また、小学生を対象に製作した「佐藤さとる『コロボックル物語』展」などのパネル展巡回により低学年に対する浸透を図っていきます。

イ より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等

(文学に関心の薄い若い世代を対象にした効果的・効率的な広報・PR活動の内容など、対象者に応じた手法について具体的に記載してください。)

■ 広報・PR活動について

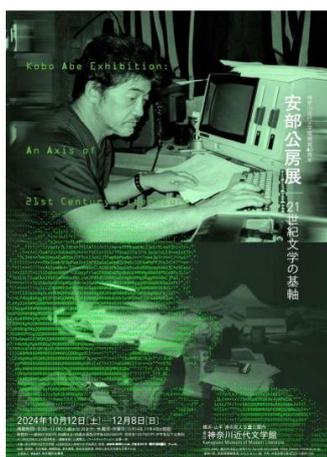
社会のデジタル化が進み、広報におけるデジタル媒体の比重が高まっています。一方、文学館の利用者の多くが高齢層であるため、紙媒体の広報の有効性はまだまだ高く、今後はケースごとに紙とデジタルを使い分ける必要があります。

SNSを利用した広報

2015年に開設したX(旧ツイッター)の公式アカウントのフォロワー数は9,400を超えています。今後も展示の見どころ、イベントの告知、作家の記念日、港の見える丘公園の季節の花々等について情報を発信します。收藏品や所蔵者に許可された場合は文学資料の画像も積極的に発信します。Instagramではルールも作成して発信します。Instagramと連携して利用者の年齢層が高いFacebookも活用します。

デザインを重視した広報印刷物の製作

内容にふさわしいコンセプトをもったデザイナーの起用を柔軟に検討し、従来の文学展のイメージにとられない広報印刷物の製作を行います。



安部公房展フライヤー
(デザイン・近藤一弥)

「おちらしさんアワード2024」美術版ノミネート



橋本治展フライヤー
(デザイン・振興会事務局)

「おちらしさんアワード2024」美術版第6位

I サービスの向上について

交通広告の実施

県内主要私鉄各社の協力を得て、特別展の広報を中心にポスター駅貼りなどを無償または低コストで実施しています。東急電鉄、横浜高速鉄道（みなとみらい線）では全駅へのポスター、チラシ等の掲出、配架を無償または低価格で行い、京急と相鉄では実費程度で駅貼り、車内吊りのポスターなどを掲出しています。合わせて東急線では特別展期間に車内ポスターを有償で掲出。東急の車両が副都心線、西武線、東武東上線等に乗入れているため、都内から埼玉県まで幅広く広報が行われ、県外からも多くの観覧者を迎えることができています。

広報紙としての機関紙の発行

機関紙を年4回発行し、作家、研究者などによる展覧会関連の外部寄稿や、所蔵資料紹介、資料受贈報告など文学館の活動を紹介。関係者、類似施設、友の会会員などに配布します。展覧会関係記事は公式noteでWeb公開し、広報に役立てています。

ホームページによる広報

現在進行中（2025年秋公開予定・製作は自主事業）のリニューアルにより、展覧会やイベントだけでなく、より深く詳しく文学館について知ることができるメニュー構成、親しみやすいビジュアルを目指します。

マスコミへの発信

新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどマスコミに展覧会情報のリリースを行い、関東圏を中心に全国への周知を行っています。展示の内容によりラジオ、テレビの特集番組の放送を働きかけます。新発見など注目を集める可能性のある個別の展示資料、収蔵資料の情報についてもリリースを行い展覧会の広報や館の知名度向上につなげています。

職員による新聞、情報紙への寄稿、ラジオ出演

- ・ 神奈川新聞や、朝日新聞に折込を行っている情報紙「定年時代」には特別展、企画展ごとに職員が関連寄稿を執筆し、合わせて展覧会情報を掲載しています。そのほか展覧会紹介や館の施設紹介、所蔵資料紹介の寄稿依頼に積極的に応じ館のPRにつなげています。
- ・ FMおだわらの日曜日の番組「SUNDAY APRICOT GARDEN」「文学さんぽ」コーナーに職員が出演し、開催中の展覧会についてPRを行っています。

文学に関心の薄い若い世代を対象にした効果的な広報について

コミック・アニメ「文豪ストレイドッグス」やオンラインゲーム「文豪とアルケミスト」とコラボイベントを行う場合には、それぞれの公式ホームページや漫画雑誌に情報を掲載しています。Xのアカウント相互フォローやリポストも極めて効果的なため、積極的に行っています。

出版社とタイアップした展覧会広報について

生誕や没後の記念年に展覧会を開催する場合、作家のメモリアルイヤーを出版社とタイアップして盛り上げます。文学館としては、出版社の広告やX等SNSでの展覧会の告知、出版社としては展覧会会期中のミュージアムショップでの書籍販売、機運の盛り上がりによる書籍の売り上げ促進がメリットとなります。こうした事業は文字・活字文化の振興に直結しています。

K A A T 神奈川芸術劇場等との広報協力

文学に興味がある観客が多いことが見込まれる演劇公演では、展覧会チラシの配布を依頼。相互協力として、演劇公演のチラシを文学館友の会への定期発送に加えています。同様の取組を文学と縁が深い劇団・こまつ座、文学座とも行っています。

I サービスの向上について

神奈川新聞社など地域企業への広報要請

- ・ 展覧会ごとに、NHK横浜放送局、FMヨコハマ、神奈川新聞社、tvk（テレビ神奈川）へ後援名義を依頼し、広報などの連携を要請しています。
- ・ 有隣堂各店舗にチラシの排架を依頼しています。
- ・ 神奈川近代文学館を支援する会に参加する70社以上の地元企業に、ポスター掲示、チラシ配布など広報協力を依頼しています。

ウ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等（利用者の意見・要望の把握方法や施設運営への反映の取組について、具体的に記載してください。また、苦情処理や利用者とのトラブル発生時の対応について、事前の体制整備も含めて、記載してください。）

利用者ニーズ・苦情の把握及び事業等への反映の仕組み

- ・ 来館者アンケートを常時行い、利用者の意見をリアルタイムに把握しています。
- ・ 「利用者満足度調査」を年1回実施して、利用者の実態把握に努めています。
- ・ 「友の会の集い」を毎年開催し、利用者から生のご意見、要望を直接伺っています。
- ・ 施設利用への要望や、利用者の声に真摯に対応しています。
- ・ トラブル発生時は、まず担当者が初動対応を行い、状況を把握したのち速やかに責任者に報告したうえで対応マニュアルに従い、処置にあたります。

■ 利用者ニーズ・苦情の把握

来館者アンケート等による利用者ニーズの把握

年間を通じて行う展示来場者とイベント参加者を対象としたアンケートの統計結果をもとに催事に対する利用者の要望を把握し、各世代のニーズに合わせた展覧会、講演会等の行事を立案するよう心懸けています。展示来場者にQRコードを配布してWebフォームからもアンケートを募っています。

例えば展覧会を希望する作家もアンケート結果をもとにスタッフ、担当部署、事務局会議、役員会等で検討を行い、次年度以降の企画展等の計画を練っています。

2024年度に寄せられた展覧会アンケートの件数
展覧会アンケート 1131件（うちWeb=446件）

利用者満足度調査

秋の特別展の際に、通常のアンケート調査より項目が多く、対象を会議室利用者、閲覧室利用者まで拡げた利用者満足度調査を実施しています。調査では、来館、利用していない方からもWebで施設や事業への意見をうかがっています。

友の会の集い

毎年度1回会員を集めて「友の会の集い」を開催し、事業の説明と同時に会員からの要望や意見を聴取し、事業運営に反映しています。日頃から文学館に親しみ、行事に積極的に参加している会員ならではの具体的な意見は事業活動の活性化に役立っています。

苦情への対応

寄せられた要望、苦情に対しては即座に検討して対処しています。

〈苦情・要望に対して〉

- ・ 今回の展示に興味の無さそうな、おそらく特典を転売する目的の方が多くおり、展示をゆっくり見ることが出来ませんでした。非常に残念です。（令和5年度<2023>常設展）
→ 「文豪ストレイドッグス」コラボ参加を完全予約制、本人確認を行い、事態を改善しました。

I サービスの向上について

- ・ 大声で話す観覧者の方が数組おり、気になってしまい、展示物に集中できなかった。(橋本治展)
→警備員の巡回だけでなく、職員も定期的に巡回するようにしました。
- ・ 個人的に映像の音が気になってしまったのと順路がわかりづらいところがところがあった。(安部公房展)
→なるべく音量を下げるようにしました。順路を確認し、順路の表示を増やしました。

■ トラブル発生時の対応

利用者とのトラブルについて

利用者の方からの苦情を真摯に受け止めるとともに、内容に妥当性がなく、要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当な言動(厚生労働省HP「あかるい職場応援団」)であり、いわゆるカスタマーハラスメントと考えられる場合には、「危機管理マニュアル」や「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル(厚生労働省)」に従って対処します。

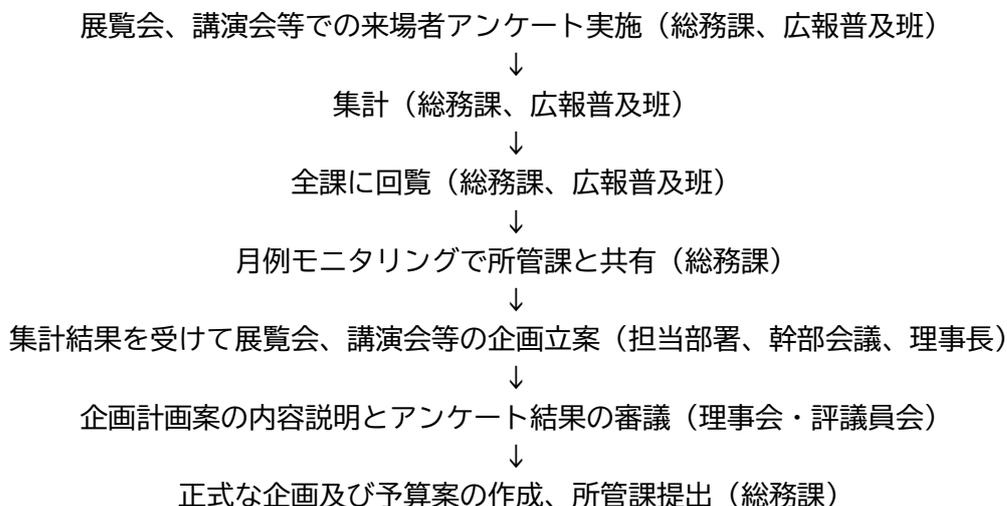
事前の対策について

- 施設運用にあたっては、様々なトラブルが起き得ます。トラブル対策として以下の対策を図っています。
- ・ 災害や事故が起きた場合は、夜間や休日でも緊急連絡網によって責任者に速やかに報告が行われ、遅滞なく判断して処置ができる体制を備えています。
 - ・ 土日祝のシフト勤務にも対応した防災時の責任体制、指揮系統の確保、自衛消防隊の組織的な運用に努めています。
 - ・ 設備の不具合や事故発生時は、速やかに常駐技術員が初動対応を行い、専門性を要する修繕については、専門業者に連絡して迅速な対応を行います。
 - ・ 不特定多数が集まる施設を運営するため、指定管理者用にセットされた総合保険に加入しており、個人情報漏洩やネット被害などのIT対象保険、盗難事故補償等にも対応出来ています。

利用者ニーズ、事業等への反映の仕組み

- ・ 即時対応すべき事案については即時対応し月例モニタリング等で所管課と共有します。
- ・ 展覧会やイベントに関する来館者アンケートだけでなく、日常の事業活動の中で来館者から提起される様々な意見、または希望などにできる限り沿うことができるよう丁寧に対応しています。

反映の仕組み(展覧会・イベント企画の場合)



I サービスの向上について

エ 障害者への配慮（手話言語条例への対応など）

（手話に対応できる体制の整備や障害のある利用者への配慮について、記載してください。）

■ 障がい者への配慮

障害者差別解消法（令和3年改正）に拠り、障がいがある方が利用しやすい設備を整備すると共に、「合理的配慮」を心がけ、様々な場面で職員がきめ細かく対応することで、快適な利用環境を実現します。

障がいのある方にも自由に文学館施設を利用し、催事に参加していただけるよう、各々のニーズに合わせたサービスや対応を行ってまいります。

職員のバリアフリーへの理解を深める研修を実施します。

全体

- ・車いすの貸出を行い、月に一回タイヤの空気圧のチェックなどメンテナンスを行っています。
- ・車いす利用者、歩行困難者には事務用駐車場を提供しています。事務用駐車場から展示館まではスロープやエレベータが整備されており、職員が誘導・案内をしています。
- ・ホールでは車いすに座ったままでイベントに参加することができます。
- ・ビデオブースに車いす用の席を設けています。
- ・受付・ミュージアムショップ・閲覧室に筆談ボードを設置しています。
- ・聴覚障がい者へ向けて音声認識アプリケーションの入ったタブレットを準備し、講演会やスライドトークの際に貸し出します。
- ・霧笛橋から繋がる展示室入口までの経路に視覚障がい者誘導用ブロックを設置しています。
- ・エレベータのフロア案内を点字で表示しています。
- ・バリアフリー研修動画の視聴による研修を行っています。
- ・リニューアル中のホームページに掲載するバリアフリー情報を充実させます。
- ・常設展用の音声ガイドについて、聴覚障がい者の方に音声文字起こししたものをお渡ししています。



筆談についての表示



車椅子スペース
(ホールと展示室ビデオコーナー)

手話を取り入れたイベントの開催

神奈川県が推進している手話による絵本読み聞かせ会を実施します。この会では、通常の読み聞かせと同時に手話による読み聞かせを行うため、参加する一般の子どもにも大人にも手話の力と聴覚障がい者(ろう者) について知っていただくことができます。

I サービスの向上について

手話に関する講習の受講

職員の知識向上と、案内のための初歩的な手話を習得するために、神奈川県手話言語条例の趣旨に基づいた講習に参加します。

イベント動画をWeb公開する際の字幕の整備

Youtubeチャンネルでイベント音声を公開する際に、聴覚障がいの方もたのしめるように字幕を整備します。

オ 研究者等への対応

(研究活動を目的とする利用者に対する取組について、記載してください。)

- ・未公開内容を含む可能性がある特別資料（主に原稿・書簡などの自筆資料）について、閲覧手続きなどルールを整備し、職員が資料を事前にチェックすることで、状態やプライバシーなど内容に問題のない資料は閲覧可能としています。
- ・特別資料の閲覧は研究目的に限ります。
- ・閲覧に問題ないか、資料の状態や内容を職員が事前にチェックするため、事前予約が必要です。
- ・データが登録され、新規登録情報が機関紙と公式noteに掲載されたものから閲覧可とすることで、研究者に機会の公平を期しています。
- ・OPACでも新規登録データを毎年数千点規模で追加公開し、研究を進めやすい環境をつくっています。
- ・利用者が閲覧、研究の結果、未公開資料を翻刻公開する場合は、著作権許可その他の公開手続きが必要ですが、職員は必要に応じて研究者の手続きについて助言などを行います。
- ・未公開資料の翻刻については、資料の解題をその分野の研究の第一人者へ依頼することも検討します。

カ 観光客等への対応

(インバウンド対応を含む観光客に対する取組について、記載してください。)

海外からの来館者への対応

- ・展示館受付に簡易翻訳機、筆談記を備えています。
- ・案内看板に英語、中国語、韓国語の表記追加を進め、ホームページは多言語対応しています。
- ・外国人観光客のため、Wi-Fiを整備しています。

海外の方の展示観覧への対応

海外では、翻訳により日本文学の読者が増えているだけでなく、コミック・アニメ「文豪ストレイドッグス」の影響で芥川龍之介や太宰治の人気の高まっています。外国人観覧者が見込まれる展示では、英文解説を希望者に配布します。そのほかの場合でも、無断資料撮影と区別できるような方法を検討することで、展示会場でのスマートフォンの翻訳アプリ等の利用に対応できるようにします。

観光客への対応

予備知識なく観光でぶらりと立ち寄ったとしても、エントランスの映像「神奈川 文学の風景を歩く」と第1展示室の常設展「神奈川の風光と文学」により神奈川ゆかりの文学について知ることができます。第1展示室の山手・関内文学散歩地図模型は、ボタンを押すと横浜の文学ゆかりの地でランプが点灯し、山本周五郎や中島敦の散歩ルートも表示されます。音声ガイドも用意しています。文学作品や文学者の目を通じて描かれる地域の風光に触れていただくことで神奈川県魅力をアピールできると考えています。

I サービスの向上について

キ 施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

(文学館の利活用を促進するために自主的に実施する事業や取組、活字離れが進む子どもや若い世代への文学に対する関心や理解を深める取組や、文学の愛好者などの交流を促進するための取組について、記載してください。)

文学の愛好者などの交流を促進する取組としての友の会活動

開館2年目から創設した友の会には、例年1,000人前後の方が入会しています。文学愛好者が集い、文学散歩や読書会などの行事を通して会員同士の親睦がはかられています。

支援する会と文学館懇話会によるサポート活動

文学振興に理解ある会社経営者や個人が資金面で振興会事業を支援する「神奈川近代文学館を支援する会」と、振興会の役員、評議員を中心に文学者と有識者で組織する「神奈川近代文学館懇話会」の二つの組織を通じて、幅広く支援を得ることで、文学館活動と文学振興を一層盛り上げていきます。

文芸映画を観る会との共催

横浜の映画ファンにより長く続けられてきた「文芸映画を観る会」の運営を引き継ぎ、会との共催で作家の周年や展覧会のテーマに合わせ、文学を原作とした文芸映画の名作を上映しています。

展覧会図録の作成

年間に開催する4～5回の展覧会のうち、1回の展覧会の図録を自主事業として製作しています。

他団体への支援

文学館の施設を使い他団体が行う講演会や、館外で行われる文学関連イベントについて、講師選定や会場運営についての助言や、広報に協力する形で後援を行っています。

ミュージアムグッズの販売と製作

ミュージアムグッズが文学館来館者の楽しみのひとつになっています。収蔵資料の画像をあしらった文房具や絵葉書、さらに名作の言葉を缶バッジにしたり、様々な工夫で魅力的なグッズを開発していきます。

ミュージアムショップでの書籍販売

文字・活字文化振興活動の一環として、ミュージアムショップで展覧会関連書籍を販売しています。出版社とのきめこまかい連携により、書店には並びにくい書籍も取り揃えます。展覧会を観ることにより、作家についてより深く知った来館者の多くが書籍を購入するため、2024年秋の安部公房展では文庫本を約1,000冊売り上げました。文学館での販売が重版に繋がることもありました。



ショップでの書籍販売

I サービスの向上について

ク 利用料金の設定、減免の考え方

(条例に基づく適切な利用料金の設定や減免の考え方について、記載してください。)

基本方針

- ・「神奈川県立神奈川近代文学館条例」、「(同) 条例施行規則」、「(同) 利用料金要領」、「(同) 利用料金減免基準」に従い、利用料金の設定を行います。
- ・料金の設定にあたっては、若年層や高齢者層の優遇に配慮します。
- ・利用料金の減免にあたっては、「神奈川県立神奈川近代文学館利用料金減免基準」の各条項に照らして適正と判断される場合に限り、減免を実施します。
- ・中学生以下は無料。また、高校生、大学生については「減免基準」に従い、授業等による展覧会観覧等を料金免除としています。

■ 利用料金設定の考え方

展覧会観覧料及び会議室使用料の設定

神奈川近代文学館の観覧料及び使用料の料金設定は、「神奈川県立神奈川近代文学館条例」に定められている料金範囲のなかで、主に以下の状況を踏まえて設定しています。

- ・利用料金収入（観覧料収入等）による年度内の収支バランスの見通し
- ・近隣の類似施設や県立文化施設の利用料金の動向
- ・類似施設で企画展等がある場合はその利用料金
- ・県の施設使用料の状況や物価、消費税額等の動向
- ・近代文学館の維持運営費の状況
- ・来場者アンケート等による利用者の意識調査

展覧会観覧料設定の考え方

観覧料金の設定にあたっては、公の施設として、また公益財団として負う社会的使命を果たすと同時に、条例の上限額を遵守しつつ受益者負担を考慮した設定とします。展覧会の規模により、観覧料を柔軟に設定するすほか、以下に列記した条件を勘案し、若年層や高齢者層に対する配慮をします。

- ・学生及び若年層に対する教育的配慮
- ・65歳以上の高齢者に対する負担軽減
- ・児童文学展等での子育て世代（親子連れ）に対する負担軽減（減額措置）

■ 料金減免の考え方

展覧会観覧料の減免

「神奈川県立神奈川近代文学館条例」及び協定書の「減免基準」に従い、次に示す条件に当てはまる観覧者、観覧日等は全て観覧料金の免除を行っています。

- ・学齢に達しない者並びに学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校並びにこれらに準ずる教育施設に在学する者
- ・「文字・活字文化の日」の展覧会観覧者
- ・身体障がい者、精神障がい者及び知的障がい者及びその介護者
- ・母子家庭の証明を受けている者
- ・神奈川近代文学館友の会、神奈川近代文学館を^{サポート}する会、神奈川近代文学館懇話会の会員
- ・高校生及び大学生が、授業等の一環として観覧する時
- ・高校生及び大学生が学校行事及び授業等で展覧会を観覧する場合、学校長等から館長へ申請を頂くことで引率者も含めて展示観覧料を免除しています。サイト上で申請用紙を公開し、多くの学校が利用しています。また、夏の児童文学展では児童同伴による割引特典が記載された学校配布のチラシを持参した方は、同伴者全員に団体料金を適用しています。親子連れの料金負担を軽減することで子育て世代に配

I サービスの向上について

慮していきます。

会議室使用料の減免

「協定書減免基準」に従い、次に示す条件により、貸し会議室の使用料免除を行っています。

- ・ 指定管理者又は県の所管課が文学の振興を目的として、主催又は共催する催事等
使用料免除は原則として文学館との共催を行う文学振興のための行事に限定されています。毎年行われる行事としては、県高等学校文化連盟図書専門部、県内大学との共催イベントなどが挙げられます。各団体の代表者から提出された共催申請をもとに会議室使用料の免除を行っています。

ケ 外部資金獲得に向けた取組内容等

(寄付募集や会員制組織の運営や協賛企業の獲得など、指定管理料以外の収入の増加を目指すための取組について、記載してください。)

友の会、^{サポート}支援する会への取組

「神奈川近代文学館を支援する会」だけでなく「神奈川近代文学館友の会」の会費も文学館への寄付として活動資金に充当されています。今後、文学館の活動をより充実させるために、^{サポート}支援する会、友の会の広報を強化します。

〈令和6年度(2024)実績〉

友の会会員	1,034人	会費収入1,763,000円
^{サポート} 支援する会会員	102人(142口)	会費収入1,420,000円

広報印刷物・機関紙への有料広告の掲載

展覧会のチラシや機関紙に出版社の有料広告を掲載しています。展覧会チラシに広告が掲載された関連書籍は、展覧会会期中、ミュージアムショップで販売します。